

6 総務省

令和6年1月15日（月）8:00 現在
総 務 省

令和6年能登半島地震に係る被害状況等について（第38報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定 （注1）	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・石川県内でサービスに影響 - インターネット：約190回線、ひかり電話：約130回線 - アナログ電話：約800回線 ※地域別は以下のとおり ○石川県輪島市 - 光アクセスサービス（フレッツ光ネクスト／ライト）：約190回線 （再掲）ひかり電話：約130回線 - 加入電話、INS ネット：約370回線 ○石川県珠洲市 - 加入電話、INS ネット：約430回線 ※加入者宅への引込線等については申告受付後順次復旧作業予定
	NTT コミュニケーションズ*	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・復旧済み
携帯電話等	NTT ドコモ	・5→2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり - 石川県（5→2市） - 輪島市、珠洲市 （七尾市、穴水町、能登町は支障エリア解消） ※役場エリアに支障なし ※合計 59→54局停波 （内訳）石川県 59→54局 （車載型基地局、可搬型基地局計 31→34台で支障エリアの一部を応急復旧中）

KDDI (au)	・ 2 市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2 市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計 70→65 局停波 （内訳）石川県 70→65 局 （車載型基地局、可搬型基地局計 38→34 台で支障エリアの一部を 応急復旧中）
ソフトバンク	・ 2 市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2 市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計 83→55 局停波 （内訳）石川県 83→55 局 （車載型基地局 6 台で支障エリアの一部を応急復旧中）
楽天モバイル	・ 1 市の一部エリアに支障あり ※自社回線における状況として、支障エリアを含む自治体は以下の とおり 石川県（1 市） 輪島市 ※役場エリアに支障なし ※合計 39 局停波 （内訳）石川県 39 局 （車載型基地局 32→26 台で支障エリアの一部を応急復旧中） <u>注：楽天モバイルについて、1/15 より停波局数に関する集計方法を見直した。なお、従来の集計方法によると 2 局停波。</u>

（注 1） 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・ 都道府県防災行政無線：石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県は現時点で被害がないことを確認済み。
- ・ 市町村防災行政無線：石川県珠洲市は一時バッテリー枯渇で停止したが、給油により一部当面復旧。穴水町は親局の復旧、正常動作を現時点で確認済みであり、子局は順次確認中。志賀町の親局は現時点で被害はないが、一部の子局の動作が確認できない状況。
新潟県内及び長野県内市町村の親局については現時点で被害がないことを確認済み。

（注）自治体及び関係事業者が把握可能な範囲の情報を記載。

○MCA 無線：国内サービスエリアに異常なし

（一財）移動無線センターは、応援派遣を実施する地方公共団体等に MCA アドバンス等を計 17 台無償貸与（予定を含む。）

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島)	日本放送協会 民放４局	サービス継続中 (非常用電源)	－	商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 (東門前)	日本放送協会 民放４局	サービス継続中 (非常用電源)	－	
石川県輪島市 (輪島町野)	日本放送協会 民放４局	停波	約 700 世帯	非常用電源のバッテリー枯渇 (中継局への到達及び燃料の継続的補給困難)
石川県輪島市 (舳倉)	日本放送協会 民放４局	[日本放送協会] サービス継続中 (非常用電源) [民放４局]停波	約 30 世帯	[日本放送協会] 商用電源回復まで自衛隊による燃料搬入を継続的に依頼 [民放４局] 非常用電源のバッテリー枯渇 (燃料の継続的補給困難)

※ 民放４局（北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送）

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県輪島市 (輪島（FM）)	日本放送協会 エフエム石川	サービス継続中 (非常用電源)	－	商用電源回復まで自衛隊ヘリによる燃料搬入を継続的に依頼
石川県輪島市 (輪島門前補完FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	－	
石川県輪島市 (東門前FM)	日本放送協会	サービス継続中 (非常用電源)	－	
石川県輪島市 (輪島町野FM)	日本放送協会	停波	約 700 世帯	非常用電源の バッテリー枯渇 (中継局への到達及び燃料の継続的補給困難)

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の一部	能越ケーブルネット	幹線は一部復旧済	※	伝送路断

石川県穴水町の一部	能越ケーブルネット	幹線は一部復旧済	※	伝送路断
石川県輪島市の一部	輪島市	センター設備の停電 幹線は一部復旧済	約 6,200 世帯 ※	停電 伝送路断
石川県能登町の一部	能登町	幹線は一部復旧済	※	伝送路断

※ 引き込み線の断線による戸別の停波については、申告に基づき、引き続き復旧を進める。

3. 郵政関係

被害の種類	被害状況等
局舎被害関係	○単独マネジメント局 20 局 ・石川県 9 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・富山県 4 局（設備故障） ・福井県 1 局（局舎損害） ・新潟県 6 局（局舎損害・駐車場損害） ○エリアマネジメント局 159 局 ・石川県 96 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・富山県 36 局（局舎損害・断水・設備故障・駐車場損害） ・福井県 4 局（局舎損害） ・新潟県 23 局（局舎損害） ○簡易郵便局 25 局 ・石川県 23 局（局舎損害・断水） ・富山県 2 局（断水）
窓口業務関係 (ATM 含む)	○1 月 14 日までに再開した計 44 局に加え、七尾市及び志賀町の計 3 局が再開済み。 ○単独マネジメント局 3 局において業務休止 ・石川県 3 局（輪島市 1 局 珠洲市 1 局 穴水町 1 局） ○エリアマネジメント局 47 局→44 局において業務休止 ・石川県 43 局→40 局（七尾市 5 局→4 局 輪島市 12 局 珠洲市 9 局 羽咋市 1 局 志賀町 4 局→2 局 穴水町 4 局 能登町 8 局） ・新潟県 4 局（新潟市 3 局 妙高市 1 局） ○簡易郵便局 24 局において業務休止 ・石川県 24 局（七尾市 5 局 輪島市 5 局 珠洲市 4 局 羽咋市 1 局 志賀町 1 局 穴水町 3 局 能登町 5 局） ※ 1 詳細は別途公表 ※ 2 上記の他、石川県内のコンビニ設置型小型 ATM 10 か所が故障
配達業務関係	○能登半島南部全域で配達業務再開。 ○郵便物、ゆうパック等の遅れ ・1 県の一部地域で大幅な遅れが発生 石川県（七尾市、珠洲市、輪島市、羽咋郡志賀町、 鳳珠郡穴水町・能登町、鹿島郡中能登町） ・1 県の一部地域で遅れが発生（新潟県（新潟市西区の一部）） ○ゆうパック・ゆうパケット・ゆうメールの引受停止 ・1 県の一部地域で引受停止が発生（全国宛て及び全国から） 石川県（珠洲市、輪島市、鳳珠郡穴水町・能登町）

II 総務省の対応状況

- 1 月 1 日（月）16 時 10 分、総務省災害対策本部（長：大臣官房長）を設置。
- 1 月 1 日（月）22 時 40 分、総務省非常災害対策本部（長：総務大臣）に格上げ

- 1月2日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日（水）、総務省非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第3回）開催
- 1月5日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第4回）開催
- 1月6日（土）、総務省非常災害対策本部会議（第5回）開催
- 1月7日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第6回）開催
- 1月8日（月）、総務省非常災害対策本部会議（第7回）開催
- 1月9日（火）、総務省非常災害対策本部会議（第8回）開催
- 1月11日（木）、総務省非常災害対策本部会議（第9回）開催
- 1月12日（金）、総務省非常災害対策本部会議（第10回）開催
- 1月14日（日）、総務省非常災害対策本部会議（第11回）開催

○ 市町村の行政機能の確保状況

- ・ 震度6弱以上を観測したすべての自治体の固定電話について、通話可能な状況となっている。

○ 被災自治体の住基情報等

- ・ 石川県輪島市、穴水町で、自団体の住民記録システム、住基ネット、総合行政ネットワーク（LGWAN）が利用不可の状況であったが、全て復旧済み。

○ 被災地への総務省職員の派遣

- ① 通信サービス等の確保に関しては、MIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員を石川県災害対策本部に延べ38名（1/1～）派遣。
 - ② 政府の現地対策本部に延べ72名（1/2～）派遣。
 - ③ 輪島市、珠洲市及び能登町に、幹部級として職員を派遣。
- （※）①及び③の職員は、政府の現地対策本部の業務も兼務しており、上記②の人数にも含まれる。

○ 人的支援について

- ・ 1月2日（火）、石川県内6市町に対し、6県市から総括支援チーム（避難所運営等の支援に向けた応援ニーズの確認、災害マネジメント支援）の派遣を決定

＜総括支援チームの派遣状況＞

※都道府県には域内市町村職員を含む。

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (1/14実績)
石川県	輪島市	三重県	1月4日より活動開始	4名
	珠洲市	浜松市	1月3日より活動開始	9名
	能登町	滋賀県	1月3日より活動開始	2名
	穴水町	静岡県	1月3日より活動開始	4名
	七尾市	名古屋市	1月3日より活動開始	3名
	志賀町	愛知県	1月3日より活動開始	7名
	6市町	6県市	—	計29名

- ・ 1月14日（日）、石川県内14市町、富山県内3市及び新潟県内1市に対し、47都道府県市から対口支援チームの派遣（避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を決定し、1月14日（日）までに731名が現地入り。その他の応援職員も、本日以降順次現地入りし活動開始。

※都道府県には域内市町村職員を含む。

被災県	被災市町	派遣団体
石川県	輪島市	三重県、徳島県、大阪府、大阪市、堺市、東京都、川崎市、北海道、長野県、静岡市、岐阜県、愛媛県
	珠洲市	浜松市、福井県、兵庫県、神戸市、山梨県、千葉県、千葉市、

		熊本市
	能登町	滋賀県、和歌山県、茨城県、宮城県、 <u>岩手県</u>
	穴水町	静岡県、奈良県、栃木県
	七尾市	名古屋市、京都府、京都市、埼玉県、さいたま市
	志賀町	愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市
	中能登町	岐阜県
	羽咋市	長野県
	津幡町	相模原市
	かほく市	群馬県
	加賀市	静岡市
	宝達志水町	札幌市
	内灘町	仙台市
	金沢市	仙台市
富山県	氷見市	福島県
	高岡市	広島市
	射水市	青森県
新潟県	新潟市	山形県、 <u>秋田県</u>
3 県	18 市町	<u>47</u> 都道府県市

これ以外の自治体も、今後の増員や支援の長期化に伴う応援団体の入れ替えに備え、既に準備を開始。

- ・全国知事会を通じて、鳥取県、福島県の感染症対策支援のための専門職員計4名を、1月10日（水）から石川県に派遣。

○ 総務省災害対策用移動通信機器等の貸与状況（事業者等貸出や予定のものを含む。）

県・市町	衛星携帯電話	衛星インターネット (Starlink)	携帯電話・ 3G固定電話等※ ³	簡易無線機
石川県	20 (10)	<u>23</u>	<u>96</u>	—
七尾市	—	<u>29</u>	22	—
輪島市※ ¹	<u>48</u> (20)	<u>42</u>	130	100 (100)
珠洲市	<u>52</u> (23)	32	1	10 (10)
羽咋市	—	—	21	—
志賀町	5	<u>6</u>	11	—
穴水町	<u>16</u>	<u>33</u>	<u>7</u>	—
能登町	<u>18</u> (5)	37	<u>41</u>	10 (10)
その他※ ²	159 (30)	<u>66</u>	<u>662</u>	32 (32)
合計	<u>318</u> (88)	<u>268</u>	<u>991</u>	152 (152)

（括弧書きは、総務省実施分）

※1 輪島市に拠点を置く奥能登広域圏事務組合消防本部（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町が管内）を含む。

※2 応援職員の派遣を実施する地方公共団体等

※3 タブレット端末を含む。

- ・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して災害対策用移動通信機器の貸与

を申出。官民連携により、プッシュ型での対応も含め、迅速に対応可能なよう体制を整備済み。他の総合通信局においても、広域支援に向けた体制を整備済み。

○ 総務省移動電源車の貸与状況

保有総合通信局	台数	現在の状況	目的地	現在地
北陸総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
近畿総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
東海総合通信局	1	1月5日珠洲市に到着、引き渡し済み	石川県珠洲市	石川県珠洲市
信越総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局
関東総合通信局	1	待機中	待機中	北陸総合通信局

- ・災害発生後、総合通信局から、順次、被災自治体に対して移動電源車の貸与を申出。
- ・他の総合通信局においても、プッシュ型での対応も含め、広域支援に向けた体制を整備済み。

○ 電波法に基づく臨機の措置

- ・1月3日（水）、株式会社NTTドコモから基地局（移動基地局車）、船上基地局及びドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月4日（木）、KDDI株式会社から船上基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月4日（木）、和歌山県海南市から陸上移動局2局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月5日（金）、北海道札幌市から陸上移動局3局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月6日（土）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月7日（日）、国土交通省から狭域通信(DSRC)基地局2局の設置場所の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月9日（火）、北海道札幌市から陸上移動局1局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月10日（水）、KDDI株式会社から1月4日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月10日（水）、株式会社NTTドコモから陸上移動局（80GHz帯高速無線伝送システム）2局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月11日（木）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。
- ・1月11日（木）、株式会社NTTドコモから陸上移動局（80GHz帯高速無線伝送システム）4局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月12日（金）、KDDI株式会社から1月4日（木）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月12日（金）、兵庫県神戸市から陸上移動局9局の移動範囲の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月12日（金）、スカパーJSATから携帯移動地球局1局の無線設備の変更申請があり、即座に許可。
- ・1月12日（金）、株式会社NTTドコモから1月3日（水）に臨機の措置により免許した船上基地局の無線設備の変更申請及び設置場所の変更申請があり、即座に許可。

<電波利用料>

- ・1月2日（火）及び1月4日（木）、災害救助法の適用を受けた地域のうち、北陸総合通

信局管内及び信越総合通信局管内を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

- ・ 1月11日（木）、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書の送付を当面の間停止する措置を実施。
- 1月9日（火）付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を発出。
- 消費者保護に関する取組の状況
- ・ 携帯電話不正利用防止法施行規則を1月11日（木）に改正し、被災者が本人確認書類を喪失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことができる特例を1月11日（木）～6月30日（日）を対象期間として設定。
- 財政支援について
- ・ 1月12日（金）、石川県、石川県内17市町、新潟県、新潟県内14市町、富山県、富山県内13市町村、福井県、福井県内3市の合わせて51団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、3月に交付すべき特別交付税の一部（211億1,300万円）を繰り上げて交付。
- 特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係
- ・ 1月11日（木）、能登半島地震による災害を「特定非常災害」に指定する政令を決定（同日公布・施行）。本政令により運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置される。
 - ・ 同日、報道発表を行い、総務省のX（旧 Twitter）等で情報発信。
 - ・ 同日、能登半島地震特設ページ（総務省 HP）に措置の概要を説明するチラシを掲載するとともに、今後は各府省庁における告示の制定を促しつつ、各府省庁が制定する告示の状況を随時更新していく予定。
- 1月5日（金）、日本行政書士会連合会に対して、被災者支援について協力依頼の通知を発出。（1月10日（水）、同会より「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストの提示あり）
- 1月7日（日）、総務大臣より日本行政書士会連合会会長に対して、被災者の生活再建に向け協力を直接要請。
- 1月11日（木）、日本行政書士会連合会から提供があった「行政書士会・行政書士会員が行える支援」リストについて、新潟県、富山県、石川県及び福井県の行政書士担当部局を通じて、被災地方公共団体に周知し、積極的に活用いただくよう依頼。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

（1）リエゾン派遣状況

事業者	派遣先	派遣人数（延べ）	派遣開始時期
NTT 西日本	石川県庁	45	1月1日
	富山県庁	4	1月2日
NTT ドコモ	石川県庁	26	1月2日
KDDI (au)	石川県庁	49	1月2日
	七尾市役所	6	1月4日

	輪島市役所	13	1月5日
	珠洲市役所	19	1月5日
ソフトバンク	石川県庁	22	1月4日
楽天モバイル	石川県庁	45	1月2日

(2) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI (au)、ソフトバンク、楽天モバイルが災害用伝言サービスを展開中。

(3) Wi-Fi スポットの提供

災害時等の無料Wi-Fi サービスである「00000 JAPAN (ファイブゼロジャパン)」を通信事業者が被災地を中心に提供中。

(4) 移動電源車、可搬型発電機、車載型基地局等の稼働状況

事業者	移動電源車	可搬型発電機	車載型基地局	可搬型基地局	可搬型衛星アンテナ	その他
NTT 西日本	3	3	—	—	—	
NTT ドコモ	5	46	21	13	10	※1
KDDI (au)	—	28	16	18	51	※1
ソフトバンク	4	62	6	—	47	※2
楽天モバイル	—	4	26	—	—	
合計	12	143	69	31	108	

※1 NTT ドコモと KDDI は共同で船舶型基地局を展開 (1 隻)

※2 ソフトバンクはドローン無線中継システムを展開 (1 式)

(5) 通信料金等支援措置

通信料金等の支援措置 (料金の減免、支払期限の延長、付属品の無償提供など) を、通信事業者各社が実施中。

(6) 特設公衆電話の提供

一部の避難所等に事前設置された特設公衆電話が利用可能 (NTT 西日本)

2. 放送関係

(1) NHK

災害救助法が適用された区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約について、令和6年1月から令和6年2月まで (2 か月間) の放送受信料を免除。

石川県の支援物資輸送との連携等により、奥能登4市町 (珠洲市、輪島市、能登町及び穴水町) の避難所等にポータブルラジオ (計 599 台) を提供。

臨時対応として、被災地の状況を伝える地上波のニュース番組等 (石川県域放送等) を衛星放送 (BS の3チャンネル) で放送 (1月9日 (火) から実施し、1月12日 (金) からは放送する番組を拡充)。

(2) (株) WOWOW

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、視聴不能による視聴料免除等に係る質問について、個別に対応。

(3) (一社) 衛星放送協会・スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域の加入者を対象に、専用フリーダイヤルを設置し、加入者から申し出があり、被災状況によって視聴が困難と認められた場合に、視聴料等を免除。

(4) テレビ設置状況

N H Kが一般社団法人電子情報技術産業協会（^{ジ エ イ タ}J E I T A）と連携し避難所にテレビを設置。（設置済 11 箇所、設置予定 1 箇所）

県	市町村	設置場所	対応日
石川県	七尾市	天神山小学校	1月8日
		和倉小学校	1月9日
	津幡町	福祉センター	1月10日
	輪島市	劔地原子力災害防護施設	1月11日
		東陽中学校	1月12日
		町野小学校	1月12日
		ふるさと体験学習館	1月12日
	珠洲市	旧上黒丸小学校	1月13日
		上戸小学校	設置予定
	穴水町	穴水消防署	1月13日
		<u>さわやか交流センター</u>	<u>1月14日</u>
		<u>諸橋公民館</u>	<u>1月14日</u>

3. 避難所及び災害対応機関への支援

○避難所等への支援

事業者	Wi-Fi ルータ	携帯電話	スマート フォン	モバイル バッテリー	マルチ チャージャー	衛星インタ ーネット (starlink)
NTTドコモ	121	— (※)	— (※)	—	169	7
KDDI (au)	<u>30</u>	—	—	6	36	<u>58</u>
ソフトバンク	79	69	—	—	19	—
楽天モバイル	27	—	2	140	34	—
合計	<u>257</u>	69	2	146	258	<u>65</u>

※ 携帯電話 1,000 台、スマートフォン 520 台の提供について公表 (1/11)。

○災害対応機関への支援

事業者	Wi-Fi ルータ	衛星携帯 電話	携帯電話	スマート フォン	タブレット	マルチチャ ージャー	衛星インター ネット (starlink)
NTT 西日本	—	30	—	—	—	—	—
NTT ドコモ	<u>267</u>	<u>338</u>	453	<u>550</u>	<u>132</u>	4	—
KDDI (au)	93	215	<u>122</u>	<u>514</u>	30	—	<u>93</u> (※1)
ソフトバンク	55	65	238	—	42	—	3 (※2)
楽天モバイル	2	4	—	67	—	—	—
合計	<u>417</u>	<u>652</u>	<u>813</u>	<u>1131</u>	<u>204</u>	4	<u>96</u>

※1：Starlink 350 台の提供について公表 (1/7)

※2：Starlink 100 台の提供について公表 (1/10)

4. 日本郵政グループ関係

- 災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、貯金及び保険に関する非常取扱いを1月4日(木)から実施。なお、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様に非常取扱いを実施。
 - ＜貯金関係＞
 - ・通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等
 - ＜かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約関係＞
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸(最長6か月間)
 - ・保険金の支払い等の非常取扱い
- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口(簡易郵便局を含む)において、義援金の無料送金サービスを1月5日(金)から実施。
- 全国の郵便局(簡易郵便局を除く)及びかんぽ生命保険各支店において、災害救助法が適用された地域の被災者の方々を対象として、保険に関する特別取扱いを1月5日(金)から実施。
 - ・普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免(貸付期間中0%、貸付期間後0.5%)
 - ・入院保険金の特別取扱い(被災地等の事情により入院できなかった方に対して、本来入院が必要であった期間についても入院保険金を支払う等)
 - ・日本郵政グループ4社において、今回の地震で被災された方々に対する義援金として、総額4千万円の寄付を1月10日(水)に決定。
- 郵便局の窓口(簡易郵便局を含む)において、1月12日(金)から、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除。

大臣官房総務課防災・調整係
電 話 03-5253-5090
F A X 03-5253-5091